



仕事と生活のバランスづくり

基本目標 II

基本目標Ⅱ 仕事と生活のバランスづくり

主要施策4 就労の場における男女平等の促進

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	30年度進捗実績	30年度進捗度	30年度の成果・課題・対応等	31年度実施計画	担当課
Ⅱ	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	＜事業所への労働関係法令の周知＞職場における男女平等を図るため、改正男女雇用機会均等法や労働基準法、育児・介護休業法等の情報提供や啓発を行います。	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催の研修助成制度の周知を行いました。また、ハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供をしました。 助成制度を活用した企業1社。	3、計画どおり	研修の助成制度の周知や、啓発冊子・チラシの配布等により、事業所への労働関係法令の周知を図っています。	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会主催の研修の助成制度を周知します。また、ハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行います。	人権推進課
Ⅱ	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	＜事業所への労働関係法令の周知＞職場における男女平等を図るため、改正男女雇用機会均等法や労働基準法、育児・介護休業法等の情報提供や啓発を行います。	ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関からの啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等について課内、また市民の方への周知啓発に努めました。	3、計画どおり	ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関からの啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等について課内、また市民の方への周知啓発に努めました。	ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関からの啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等について課内、また市民の方への周知啓発を行います。	産業観光課
Ⅱ	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	＜男女間の賃金格差の解消＞厚生労働省作成の「男女間賃金格差解消に向けた労使の取組支援のためのガイドライン」を活用し、同一価値労働同一賃金の考え方に立って男女の賃金格差の解消に向けた支援に努めます。	大阪企業人権協議会ウェブサイトの泉南市地域連絡会のページに同協議会主催の研修の助成制度について周知しましたが、制度の利用はありませんでした。また、ハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し、啓発、情報提供を行いました。また、賃金格差解消に関する啓発、学習活動については機会を得ることができませんでした。	3、計画どおり	研修の助成制度の周知や、啓発冊子・チラシの配布等により、男女間の賃金格差の解消を図っています。	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会主催の研修の助成制度を周知します。また、ハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行います。	人権推進課
Ⅱ	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	＜男女間の賃金格差の解消＞厚生労働省作成の「男女間賃金格差解消に向けた労使の取組支援のためのガイドライン」を活用し、同一価値労働同一賃金の考え方に立って男女の賃金格差の解消に向けた支援に努めます。	社会保険労務士による労働相談を年4回実施し、相談件数は1件ありました。また、弁護士による法律相談を月2～3回、年間34回実施し、相談件数は総数で230件ありました。	3、計画どおり	社会保険労務士による労働相談を年4回実施し、相談件数は1件ありました。また、弁護士による法律相談を月2～3回、年間34回実施し、相談件数は総数で230件ありました。	社会保険労務士による労働相談を年4回実施の予定です。また、弁護士による法律相談を月2～3回、年間34回の実施を予定しています。	産業観光課
Ⅱ	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	＜労働相談の充実＞労働相談を充実します。	社会保険労務士による労働相談を年4回実施し、相談件数は1件ありました。また、弁護士による法律相談を月2～3回、年間34回実施し、相談件数は総数で230件ありました。	3、計画どおり	社会保険労務士による労働相談を年4回実施し、相談件数は1件ありました。また、弁護士による法律相談を月2～3回、年間34回実施し、相談件数は総数で230件ありました。	社会保険労務士による労働相談を年4回実施の予定です。また、弁護士による法律相談を月2～3回、年間34回の実施を予定しています。	産業観光課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	30年度進捗実績	30年度進捗度	30年度の成果・課題・対応等	31年度実施計画	担当課
II	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	<p><職場における健康維持・増進の取組支援>メンタルヘルスに関する相談やカウンセリングの充実を図るなど、職場での健康管理の重要性について働きかけます。</p>	<p>メンタルヘルスについての理解を深めるため、新規採用職員を対象に「セルフサポート・コミュニケーション研修」を実施しました。さらに、監督職を対象に部下職員の健康管理や日頃のコミュニケーションなどをテーマに「職場づくりコミュニケーション研修」を実施しました。</p> <p>*「メンタルヘルス研修」20名参加 *「職場づくりコミュニケーション研修」26名参加</p>	3、計画どおり	<p>管理監督職や中堅・若手・新採、職階・職場など職員が求める健康管理は様々であるため、必要に応じた研修を実施する必要があります。</p>	<p>全職員対象にメンタルヘルス(セルフケア・ラインケア・サポートケア)に関する研修を実施します。</p>	人事課
II	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	<p><職場における健康維持・増進の取組支援>メンタルヘルスに関する相談やカウンセリングの充実を図るなど、職場での健康管理の重要性について働きかけます。</p>	<p>泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催研修の助成制度を周知しましたが、制度の利用はありませんでした。またハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行いました。</p>	3、計画どおり	<p>研修の助成制度の周知や、啓発冊子・チラシの配布等により、職場における健康維持・増進の取組支援を図っています。</p>	<p>泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催研修の助成制度を周知する。またハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行います。</p>	人権推進課
II	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	<p><職場における健康維持・増進の取組支援>メンタルヘルスに関する相談やカウンセリングの充実を図るなど、職場での健康管理の重要性について働きかけます。</p>	<p>ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関からの啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等について課内、また市民の方への周知啓発に努めました。</p>	3、計画どおり	<p>ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関からの啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等について課内、また市民の方への周知啓発に努めました。</p>	<p>ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関からの啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等について課内、また市民の方への周知啓発を行います。</p>	産業観光課
II	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	<p><「母性健康管理指導事項連絡カード」の啓発>男女雇用機会均等法など、母性保護に関する法律・制度の遵守を働きかけ、働く女性の妊娠・出産に対して一貫した健康管理と健康支援をします。</p>	<p>大阪労働局、ハローワーク等と連携し、啓発紙などで、周知に努めました。</p>	3、計画どおり	<p>大阪労働局、ハローワーク等と連携し、啓発紙などで、周知に努めました。</p>	<p>大阪労働局、ハローワーク等と連携し、啓発紙などで、周知に努めます。</p>	産業観光課
II	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	<p><「母性健康管理指導事項連絡カード」の啓発>男女雇用機会均等法など、母性保護に関する法律・制度の遵守を働きかけ、働く女性の妊娠・出産に対して一貫した健康管理と健康支援をします。</p>	<p>妊娠届出時に、「働きながら安心して妊娠・出産を迎えるために」のパンフレットを配布し、母性健康管理指導事項連絡カードの活用について説明を実施しました。</p> <p>親子(母子)健康手帳に掲載の、「働きながら」のサポート制度について説明を実施しました。</p>	3、計画どおり	<p>妊娠届出の面接の機会なので、必要な方に情報提供することができています。</p>	<p>妊娠届出時に、「働きながら安心して妊娠・出産を迎えるために」のパンフレットを配布し、母性健康管理指導事項連絡カードの活用について説明を実施します。</p> <p>親子(母子)健康手帳に掲載の、「働きながら」のサポート制度について説明を実施します。</p>	保健推進課
II	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	<p><「母性健康管理指導事項連絡カード」の啓発>妊娠届出時に必要に応じて情報提供を行います。</p>	<p>妊娠届出時に、「働きながら安心して妊娠・出産を迎えるために」のパンフレットを配布し、母性健康管理指導事項連絡カードの活用について説明を実施しました。</p> <p>親子(母子)健康手帳に掲載の、「働きながら」のサポート制度について説明を実施しました。</p>	3、計画どおり	<p>妊娠届出の面接の機会なので、必要な方に情報提供することができています。</p>	<p>妊娠届出時に、「働きながら安心して妊娠・出産を迎えるために」のパンフレットを配布し、母性健康管理指導事項連絡カードの活用について説明を実施します。</p> <p>親子(母子)健康手帳に掲載の、「働きながら」のサポート制度について説明を実施します。</p>	保健推進課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	30年度進捗実績	30年度進捗度	30年度の成果・課題・対応等	31年度実施計画	担当課
II	4	(1)	就労における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	<p><セクシュアル・ハラスメント防止対策の働きかけ>セクシュアル・ハラスメントは人権侵害であるという認識を深めるための啓発・学習活動を行うとともに、相談窓口の周知に努めます。</p>	<p>社会保険労務士による労働相談を年4回実施し、相談件数は1件ありました。また、弁護士による法律相談を月2～3回、年間34回実施し、相談件数は総数で230件ありました。</p>	3、計画どおり	<p>社会保険労務士による労働相談を年4回実施し、相談件数は1件ありました。また、弁護士による法律相談を月2～3回、年間34回実施し、相談件数は総数で230件ありました。</p>	<p>社会保険労務士による労働相談を年4回実施の予定です。また、弁護士による法律相談を月2～3回、年間34回の実施を予定しています。</p>	産業観光課
II	4	(1)	就労における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	<p><セクシュアル・ハラスメント防止対策の働きかけ>セクシュアル・ハラスメントは人権侵害であるという認識を深めるための啓発・学習活動を行うとともに、相談窓口の周知に努めます。</p>	<p>冊子を配布するなどして啓発を行った。相談については、女性のための電話相談や女性相談(面接)等に関して、広報やチラシを通じ周知を図りました。セクハラに関する相談は0件でした。</p> <p>本年度作成の男女平等参画情報誌「step」vol.23では、デートDVおよび様々なハラスメントについて啓発した内容とし、講座や講演会、成人記念祭などで配布しました。</p>	3、計画どおり	<p>セクシュアル・ハラスメントという言葉の認識率は、今やほぼ100%に近いものと思われる。ただし、セクハラを防止する措置が講じられているかは事業所により差があると思われるので、引き続き、啓発・学習の機会が必要です。</p>	<p>泉南市事業所人権推進連絡会やウェブサイト、チラシ等を通じ、啓発、学習活動を行います。</p>	人権推進課
II	4	(1)	就労における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	<p><セクシュアル・ハラスメント防止対策の働きかけ>セクシュアル・ハラスメントは人権侵害であるという認識を深めるための啓発・学習活動を行うとともに、相談窓口の周知に努めます。</p>	<p>監督職を対象として、より良い職場風土づくりのための「職場づくりコミュニケーション研修」を実施しました。</p> <p>あらゆるハラスメント防止のため、「セクシュアル・ハラスメント防止要綱」を廃止し、「ハラスメント防止要綱」を制定し、周知を行いました。</p> <p>*「職場づくりコミュニケーション研修」26名参加</p>	1、計画を大幅に上回る	<p>継続的な研修や、定期的に注意喚起を実施することで、職員のハラスメント防止に繋げる必要があります。</p>	<p>引き続き管理監督職を対象に、ハラスメント防止研修を実施する。また、新たに制定したハラスメント防止要綱について周知徹底します。</p>	人事課
II	4	(2)	多様な生き方、多様な能力の発揮を可能にするための支援	<p><公正な処遇が図られた多様な働き方の普及・促進>非正規雇用労働者がスキルアップ、キャリアアップができるようなくみづくりについて事業所に働きかけを進めます。</p>	<p>泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催研修の助成制度を周知しましたが、制度の利用はありませんでした。「ハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行いました。</p>	3、計画どおり	<p>研修の助成制度の周知や、啓発冊子・チラシの配布等により、公正な処遇が図られた多様な働き方の普及・促進を図っています。</p>	<p>泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催研修の助成制度を周知する。またハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行います。</p>	人権推進課
II	4	(2)	多様な生き方、多様な能力の発揮を可能にするための支援	<p><公正な処遇が図られた多様な働き方の普及・促進>非正規雇用労働者がスキルアップ、キャリアアップができるようなくみづくりについて事業所に働きかけを進めます。</p>	<p>ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関からの啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等について課内、また市民の方への周知啓発に努めました。</p>	3、計画どおり	<p>ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関からの啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等について課内、また市民の方への周知啓発に努めました。</p>	<p>ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関からの啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等について課内、また市民の方への周知啓発を行います。相談を受けるコーディネーターのスキルアップのための研修(市町村就職困難者就労支援担当職員等研修会)に可能な限り参加し、今後の相談業務における助言・指導に役立てます。</p>	産業観光課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	30年度進捗実績	30年度進捗度	30年度の成果・課題・対応等	31年度実施計画	担当課
Ⅱ	4	(2)	多様な生き方、多様な能力の発揮を可能にするための支援	<再就職に向けた支援の充実>再就職のための情報提供、職業能力開発を進めます。	地域就労支援センターで就労相談を行い、年間の相談件数は332件でした。また、相談を受けるコーディネーターのスキルアップのための研修(市町村就職困難者就労支援担当職員研修会)に1回参加しました。	3、計画どおり	地域就労支援センターで就労相談を行い、30年度の新規相談100件、相談232件ありました。	地域就労支援事業を実施しており、就職困難者、特に母子家庭の母親を重点に、雇用・就労のためのスキルアップ事業を実施します。	産業観光課
Ⅱ	4	(2)	多様な生き方、多様な能力の発揮を可能にするための支援	<再就職に向けた支援の充実>再就職のための情報提供、職業能力開発を進めます。	男女平等参画社会づくり講座Ⅱ「上手な家計術と整理収納」を開催(全3回。延べ60名参加)	3、計画どおり	セミナー等を行い、意識啓発を図ることができました。	再就職を支援するための講座を開催します。	人権推進課
Ⅱ	4	(3)	農業や自営業に従事する女性への支援	<女性の経済的地位の向上>家族経営協定の普及促進を図ります。また、女性認定農業者や女性指導農業者の育成を図ります。商工業などの自営業における家族従業者の実態や無償労働の実態の把握に努めます。	女性認定農業者の申請は22件中2件ありました。女性指導農業者の申請等はありませんでした。	3、計画どおり	年間数件ではあるが女性認定農業者の申請も出てきているので、今後も認定に向けた取り組みを進めます。	<女性の経済的地位の向上>家族経営協定の普及促進を図ります。また、女性認定農業者や女性指導農業者の育成を図ります。商工業などの自営業における家族従業者の実態や無償労働の実態について調査の実施を検討します。	産業観光課

主要施策5 ワーク・ライフ・バランスの実現のための支援

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	30年度進捗実績	30年度進捗度	30年度の成果・課題・対応等	31年度実施計画	担当課
II	5	(1)	仕事と生活の調和に向けた社会的気運の醸成	＜ワーク・ライフ・バランスの取組推進と情報提供＞長時間労働を改善していくため、事業所へのワーク・ライフ・バランスの啓発とともに、先進企業の好事例等の情報の収集や提供を積極的に行います。	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催研修の助成制度を周知しました。またハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行いました。	3、計画どおり	研修の助成制度の周知や、啓発冊子・チラシの配布等により、ワーク・ライフ・バランスの取組推進と情報提供を行っています。	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催研修の助成制度を周知する。またハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行います。	人権推進課
II	5	(1)	仕事と生活の調和に向けた社会的気運の醸成	＜ワーク・ライフ・バランスの取組推進と情報提供＞長時間労働を改善していくため、事業所へのワーク・ライフ・バランスの啓発とともに、先進企業の好事例等の情報の収集や提供を積極的に行います。	ワーク・ライフ・バランスを推進する企業を評価する入札等の情報収集に努めました。	4、計画をやや下回る	本市に適應する好事例等の情報を得ることは出来なかったが、引き続き情報収集を進めます。	事例等の情報収集等に努めます。	契約検査課
II	5	(1)	仕事と生活の調和に向けた社会的気運の醸成	＜事業所への男性の育児・介護休暇取得の啓発＞男性の仕事と子育て・介護の両立のための制度の定着を促進します。	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催研修の助成制度を周知しましたが、制度の利用はありませんでした。また国や他機関が作成した、ハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行いました。	3、計画どおり	男女参画に対する広報、啓発と、事業所の大阪企業人権協議会サポートセンター主催の人権研修について助成制度の周知を行い、国や他機関が作成した啓発冊子等を配布する等、事業所への男性への育児・介護休暇所得の啓発を行いました。	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催研修の助成制度を周知し、ハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行います。また、泉南市事業所人権推進連絡会を通じ、啓発、学習活動を行います。	人権推進課
II	5	(1)	仕事と生活の調和に向けた社会的気運の醸成	＜市役所内への男性の育児・介護休暇取得の啓発＞男性の仕事と子育て・介護の両立のための制度の定着を促進します。	「休暇の手引き」に加え、「育休等パンフレット」を作成し、制度の周知に取り組みました。 ①子どもが生まれた男性職員総数(人) 3人 うち、出産補助休暇取得者数(人)とその割合(%) 3人(100%) うち、育児休業取得者数(人)とその割合(%) 0人(0%)	3、計画どおり	子どもが生まれた全ての職員が出産補助休暇を取得した。ただし、男性の育児休業取得については、給与面や職場の状況など様々な要因で取得することが難しいと考えます。今後も、育児制度の周知徹底を図り、男性の育児参加を促すよう努めます。	引き続き、「休暇の手引き」や「育休等パンフレット」を周知し、男性の育児参加促進に努めます。	人事課
II	5	(2)	企業における仕事と子育て・介護の両立支援の取組の促進、評価	＜顕彰制度の創設＞仕事と生活の調和や男女平等参画に積極的に取り組む事業所に対する顕彰制度について検討します。	女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の策定を促進し、大阪府の男女いきいき元氣宣言事業者の登録について情報提供を行いました。	3、計画どおり	先進事例や市内事業所のニーズ等を総合的に勘案し、仕事と生活の調和や男女平等参画に積極的に取り組む事業所に対する顕彰制度について検討します。	仕事と生活の調和や男女平等参画に積極的に取り組む事業所に対する顕彰制度について検討します。	人権推進課
II	5	(2)	企業における仕事と子育て・介護の両立支援の取組の促進、評価	＜事業主行動計画策定の支援＞女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の策定が努力義務である事業所(常時雇用労働者数が300人以下)に対して、策定を働きかけます。	大阪労働局等関係機関からの情報提供を行いました。	3、計画どおり	大阪府労働局等関係機関からの情報提供を行う等して、企業における仕事と子育て・介護の両立支援の取り組みについて広報、啓発を図り、一般事業主行動計画策定の支援を行います。	大阪労働局等関係機関を紹介するなどし、支援を行います。	人権推進課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	30年度進捗実績	30年度進捗度	30年度の成果・課題・対応等	31年度実施計画	担当課
II	5	(2)	企業における仕事と子育て・介護の両立支援の取組の促進、評価	<事業主行動計画策定の支援>女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の策定が努力義務である事業所(常時雇用労働者数が300人以下)に対して、策定を働きかけます。	ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関からの啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等について事業所、また市民の方への周知啓発に努めました。	3、計画どおり	ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関からの啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等について事業所、また市民の方への周知啓発に努めました。	ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関からの啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等について事業所、また市民の方への周知啓発に努めます。	産業観光課
II	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を推進します。	地域子育て支援センター事業を実施 ○出前保育の実施 ・各地域の公園・公共施設を利用して行う出前保育 不定期 ・イベントの出前保育 季節、伝承行事にあった時期 ・各地域の公園等 概ね月1回 ○育児サークルの育成 「サークルのわ!」概ね月1回 ○なるにっこ認定こども園、浜保育所において一時保育を実施	3、計画どおり	事業を計画に沿って実施することができました。	地域子育て支援センター事業を実施 ○出前保育の実施 ・各地域の公園・公共施設を利用して行う出前保育 不定期 ・イベントの出前保育 季節、伝承行事にあった時期 ・各地域の公園等 概ね月1回 ○育児サークルの育成 「サークルのわ!」概ね月1回 ○なるにっこ認定こども園、浜保育所において一時保育を実施	保育子育て支援課
II	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を推進します。	子育て支援センターや子ども総合支援センター、認定こども園、保育所、幼稚園、関係公共機関において、子育てに関する情報を提供した。 また、子ども関係機関が連携しホームページ「せんなん子育てネット」を運営し、すこやかカレンダーやすこやか新聞等の子育て支援情報を一元化して提供しました。	3、計画どおり	関係公共機関への情報提供およびホームページを活用することで、子育て支援情報を提供しました。	子育て支援センターや子ども総合支援センター、認定こども園、保育所、幼稚園、関係公共機関において、子育てに関する情報を提供していきます。 また、子ども関係機関が連携しホームページ「せんなん子育てネット」を運営し、すこやかカレンダーやすこやか新聞等の子育て支援情報を一元化して提供します。	保育子育て支援課
II	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を推進します。	子育てフォーラムの開催 6月28日10:00~12:00 あいびあ泉南にて実施 73組93人参加 子育て講座の開催 ・11月21日開催	3、計画どおり	計画にそって、子育てフォーラムと子育て講座を開催しました。	子育てフォーラムの開催 子育て講座の開催	保育子育て支援課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	30年度進捗実績	30年度進捗度	30年度の成果・課題・対応等	31年度実施計画	担当課
II	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ▼親子教室の開催 ・赤ちゃん教室(0歳向け)年間3クール、それぞれ6回コース実施 泉南中学校、西信達公民館・西信達小学校、信達中学校、浜保育所、信達こども園 ・ふれあい教室 年1回実施(0歳児・00歳児とその保護者が対象) ・体操教室 年6回実施(2歳児以上の子どもとその保護者が対象) ▼ひだまりルーム(就学前)月16回程度実施 9:30~11:40 12:30~15:00の間で参加自由 昼食持参可能(食事時間は11:50~12:00) ・おいでおいで広場(月2回) 10:30~11:15or13:30~14:15 ・おひさま交流会(月1回) 10:30~11:15 ・こぐまタイム(月2回) 2歳児以上 ・子育て相談(電話相談・来所相談、保健師相談(月1回)など) ・身体計測(月4回)実施 ▼お父さんと子どものひだまりルーム 年間3回土曜日又は日曜日に実施 9:30~11:45の間で参加自由 ▼よちよちルーム・はいはいルーム(0歳児・00歳児向け)概ね月2回実施 9:30~11:30、13:00~15:00の間で参加自由 ▼1歳児広場(年8回) 9:30~11:30の間で参加自由 ▼ひだまりOBLルーム 夏休み、冬休み、春休み6回実施(1号認定児、幼稚園児、在宅の3歳児以上とそのきょうだいが対象) 9:30~11:40の間で参加自由 弁当持参可能(食事時間は11:50~12:30) ▼プチ・ルポ 保護者への交流の場の提供月1回実施 ▼そらまめくらぶ 月1回(9:30~11:30 or 13:30~15:00) 多胎児を持つ保護者同士の交流・遊び場の提供 	3. 計画どおり	実施計画にもとづき、各教室を実施した。	<p>次の地域子育て支援センター事業を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼親子教室の開催 ・赤ちゃん教室(0歳向け)4中学校区内で年間3クール、それぞれ6回コース実施 ・体操教室 年6回実施(2歳以上の子どもとその保護者が対象) ・ふれあい教室 年1回(0歳児・00歳児と保護者が対象) ▼ひだまりルーム(就学前)月16回程度実施(9:30~11:40、12:30~15:00の間で参加自由。昼食持参可能(食事時間は11:50~12:00)) ・おいでおいで広場(月1回) ・おひさま交流会(月1回) ・こぐまタイム(月1回)2歳児以上 ・子育て相談(電話相談・来所相談、保健師相談(月1回)など) ・身体計測(月4回) ▼お父さんと子どものひだまりルーム 年間3回土曜日又は日曜日に実施(9:30~11:30の間参加自由) ▼よちよちルーム(0歳児・00歳児向け)月1回実施 ▼はいはいルーム(0歳児・00歳児向け)月2回実施 ▼1歳児広場(月1回) ▼ひだまりOBLルーム 夏休み、冬休み、春休み6回実施 ・1号認定児、幼稚園児、在宅の3歳児以上とそのきょうだいが対象 ▼プチ・ルポ (保護者への交流の場の提供)月1回実施 ▼そらまめくらぶ (多胎児を持つ保護者同士の交流・遊び場の提供)年9回実施 	保育子育て支援課
II	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・午後7時までの延長保育の実施 ・産休明け保育の実施 	4. 計画をやや下回る	一部未実施(休日保育・病後児保育)であるため、実施に向け課題の整理を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・午後7時までの延長保育の実施 ・産休明け保育の実施 ・休日保育の実施 ・病後児保育の実施 	保育子育て支援課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	30年度進捗実績	30年度進捗度	30年度の成果・課題・対応等	31年度実施計画	担当課
II	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<p><子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を推進します。</p>	<p>ひとり親家庭の生活の安定を図るため、それぞれの家庭の状況に応じ、経済的自立に向けての就労支援などに努め、日常生活の支援にも取り組みます。大阪府母子、父子、寡婦福祉資金の貸付制度や高等職業訓練促進給付金事業、自立支援教育訓練給付金事業の支援により生活の負担軽減に取り組みます。新規貸付件数:9件</p>	3、計画どおり	<p>ひとり親家庭の生活の安定のため、今後も引き続き自立に向けての情報提供及び、支援などに努めます。</p>	<p>ひとり親家庭に対し、個々の状況に応じての情報提供を行い、生活の安定を図る為の支援を行います。</p>	生活福祉課
II	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<p><子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を推進します。</p>	<p>小学生保護者が就労等により不在である児童を対象とし、留守家庭児童会を10施設で開設。延長保育の実施、保育内容の充実等安全で安心できる保育に努めました。</p>	3、計画どおり	<p>受け入れ対象を6年生まで拡大したことにより、入会者が増えていることから、保育内容等工夫しながら、児童の放課後の安心安全な居場所となるよう運営していく必要がある。また、延長保育時間の拡大が課題であることからニーズ調査を実施し、平成31年4月から延長保育を行うこととなりました。</p>	<p>延長保育時間の拡大を実施し、より保育内容を充実させ、学校とも連携をとり工夫しながら、希望する児童の利用促進を図ります。</p>	生涯学習課
II	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<p><子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を推進します。</p>	<p>男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市次世代育成支援対策地域行動計画」に基づいて子育て支援を図りました。</p>	3、計画どおり	<p>男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市次世代育成支援対策地域行動計画」に基づき、引き続き子育て支援施策を推進しました。</p>	<p>男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市次世代育成支援対策地域行動計画」に基づき、引き続き子育て支援を推進します。</p>	学務課
II	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<p><子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を推進します。</p>	<p>子育て情報を収集し、地域の情報コーナーや赤ちゃん絵本のコーナーでパンフレット等の情報提供を行った。関係機関との連携や出張講座(13回)など子育て支援事業も行いました。</p>	3、計画どおり	<p>男女平等参画の視点に配慮し、様々な子育て支援事業を行いました。</p>	<p>男女平等参画の視点に配慮し、多様なライフスタイルに対応できる子育て支援事業を推進します。</p>	文化振興課図書館
II	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<p><子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を推進します。</p>	<p>子育て家庭の不安感・負担感が軽減できるよう、土曜日や学校の長期休業中も開館した。また、親子で参加できる講座(大阪湾一斉調査やデイキャンプ等)も多数開催しました。</p>	3、計画どおり	<p>子育て家庭の不安感・負担感が軽減できるよう、土曜日や学校の長期休業中も開館した。また、親子で参加できる講座(大阪湾一斉調査やデイキャンプ等)も多数開催しました。</p>	<p>青少年センターの利用は登録制となったが子ども元気広場しんげを利用する子どもについても保護者より連携を深めるため、利用者の登録制を検討します。</p>	青少年センター
II	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<p><子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を推進します。</p>	<p>妊婦とその家族を対象とした「はじめまして赤ちゃん」について、利用しやすい日曜日の開催を実施しました。</p>	3、計画どおり	<p>平成30年度は、3回/年日曜日に開催した。夫の参加がとても増え、夫婦で赤ちゃんを迎えるための知識の習得や、沐浴練習ができました。</p>	<p>H30年度と同じく年3回開催予定。妊娠・出産を迎える夫婦にとって、夫の役割を明確に情報提供していく。出産後の支援の場(事業案内)を伝え、支援の切れ目がないように支援していきます。</p>	保健推進課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	30年度進捗実績	30年度進捗度	30年度の成果・課題・対応等	31年度実施計画	担当課
II	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<p><家族介護の支援>介護の社会化を進める介護保険サービスの周知と利用促進に努めるとともに、高齢者を介護する家族に対して男女平等参画の視点に立った支援を行います。</p>	<p>医療・介護等の多職種におけるネットワーク化を図っている。認知症サポーター養成講座を開催し、キャラバンメイト・認知症サポーター合わせて、約15,500人誕生(累計)。</p>	3. 計画どおり	<p>医療・介護等の多職種におけるネットワーク化を図っている。認知症サポーター養成講座を開催し、キャラバンメイト・認知症サポーター合わせて、約15,500人誕生(累計)。</p>	<p>医療・介護等の多職種におけるネットワーク化を支援します。</p>	長寿社会推進課

主要施策6 男性にとっての男女平等参画の推進

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	30年度進捗実績	30年度進捗度	30年度の成果・課題・対応等	31年度実施計画	担当課
II	6	(1)	男性の子育て・介護・看護・家事及び地域活動への参画の促進	<p><男性向けの学習機会の提供>料理、子育て、介護等、男性が生活面の技術を習得する機会を提供するとともに、父親としての自覚を促し、子育てに参加・参画するための学習機会を提供します。</p>	<p>男性料理教室(保健センター開催の健康教室受講後の自主グループ)を年6回支援し、男性の料理のスキルアップの機会を提供しました。</p> <p>妊婦とその家族を対象とした「はじめまして！赤ちゃん」や育児教室(はじめてのママサロン)を実施し、父親の参加を促しました。</p> <p>「はじめまして！赤ちゃん」(産前・産後サポート事業)は、毎クール、父親が参加しやすい日曜開催をしました。</p>	3. 計画どおり	<p>継続実施の事業等は現状維持することができました。</p> <p>父親の育児参加の最初の機会として、「はじめまして！赤ちゃん」(産前・産後サポート事業)を日曜日に開催し、出産時期の夫の役割や、妊婦疑似体験・沐浴実習を提供することができました。</p>	<p>料理教室・育児教室等、男性向け学習機会を提供します。</p> <p>「はじめまして！赤ちゃん」(産前・産後サポート事業)を日曜日に継続して開催します。</p>	保健推進課
II	6	(1)	男性の子育て・介護・看護・家事及び地域活動への参画の促進	<p><男性向けの学習機会の提供>料理、子育て、介護等、男性が生活面の技術を習得する機会を提供するとともに、父親としての自覚を促し、子育てに参加・参画するための学習機会を提供します。</p>	<p>所管団体等への情報提供に努めました。</p>	3. 計画どおり	<p>所管団体等への情報提供を行うことで、男性向けの学習機会の提供につながりました。</p>	<p>所管団体等への情報提供に努めます。</p>	政策推進課
II	6	(1)	男性の子育て・介護・看護・家事及び地域活動への参画の促進	<p><男性向けの学習機会の提供>料理、子育て、介護等、男性が生活面の技術を習得する機会を提供するとともに、父親としての自覚を促し、子育てに参加・参画するための学習機会を提供します。</p>	<p>情報誌、啓発資料等の情報提供を引き続き行う。人権教育講座において、性別による偏りをなくすような内容を厳選し、啓発を行いました。</p>	3. 計画どおり	<p>情報誌、啓発資料等で情報提供を行い、広報誌、ホームページ等で広く呼びかけを行っているが、子育て世代の男性の参加は難しく、どのように啓発していくかが課題です。</p>	<p>情報誌、啓発資料等の情報提供を引き続き行う。人権教育講座において、性別による偏りをなくすような内容を厳選し、啓発を行います。</p>	生涯学習課
II	6	(1)	男性の子育て・介護・看護・家事及び地域活動への参画の促進	<p><男性向けの学習機会の提供>料理、子育て、介護等、男性が生活面の技術を習得する機会を提供するとともに、父親としての自覚を促し、子育てに参加・参画するための学習機会を提供します。</p>	<p>《一時保育付きで以下の講座を実施した》</p> <p>○親子で作ろう！きらきら☆かわいいアクセサリー①レジン②つまみ細工(樽井)</p> <p>○3回連続講座つまみ細工でステキなかんざし作り～七五三、成人式に！～(樽井)</p> <p>○たるい寄席6(樽井)</p> <p>○6回連続講座iPadをはじめよう！(樽井)</p> <p>○新春クラシック・コンサート5(樽井)</p> <p>○喜劇「ソネット(演劇公演)」(樽井)</p>	3. 計画どおり	<p>実績のとおり、一時保育付きで各種講座を開催しました。高齢者対象の講座以外には、すべて一時保育付きで実施しています。大きなイベント(寄席、クラシック・コンサート、演劇公演)にも、必ず一時保育を付け、男女を問わず子育て支援のため、小さい子どもを持つ保護者にも参加しやすい環境を整備しました。また講座日程は、男女とも参加しやすい土曜日・日曜日に設定しています。</p>	<p>《一時保育付きで以下の講座を実施予定》</p> <p>○親子で作ろう！キラキラ☆レジン・アクセサリー(1)(2)(樽井)</p> <p>○ふるさと泉南の味クッキング(樽井)</p> <p>○たるい寄席6(樽井)</p> <p>○新春クラシック・コンサート5(樽井)</p> <p>○6回連続講座iPadをはじめよう！(樽井)</p> <p>○演劇鑑賞会 劇団とんがらし定期公演(樽井)</p>	文化振興課公民館

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	30年度進捗実績	30年度進捗度	30年度の成果・課題・対応等	31年度実施計画	担当課
II	6	(1)	男性の子育て・介護・看護・家事及び地域活動への参画の促進	＜男性向けの学習機会の提供＞料理、子育て、介護等、男性が生活面の技術を習得する機会を提供するとともに、父親としての自覚を促し、子育てに参加・参画するための学習機会を提供します。	前年度同様、保護者として父親の参加者が多く、なかにはリピーターも多く見られた。講座へ参加した父親は6月実施で5名、12月実施で3名、1月実施で6名、2月実施で4名とそれぞれの講座で約2割の父親が参加し、子どもと一緒に講座を楽しみました。	3、計画どおり	如何にして父親の保護者のリピーターを増やすかが課題です。	今後も、父親が参加しやすい講座などを企画していきます。またそこで、父親同士のつながりの場となるよう、グループ分けなど工夫します。	青少年センター
II	6	(1)	男性の子育て・介護・看護・家事及び地域活動への参画の促進	＜男性向けの学習機会の提供＞料理、子育て、介護等、男性が生活面の技術を習得する機会を提供するとともに、父親としての自覚を促し、子育てに参加・参画するための学習機会を提供します。	男女平等参画社会づくり講座Ⅰ「夏休み！パパと一緒に遊ぼう～家族の笑顔は最高や！～」を開催。 (全3回、延べ20組、56名参加)	3、計画どおり	男性を対象に子どもと参加できる楽しみやすい講座を企画した。目的は男性の育児参加である。課題としては、男性の参加人数が想像以上に少なかったこと。今後、広報手段や講座内容の工夫が必要です。	市民交流センターを拠点に活動団体等へ、料理・子育て・介護等の技術を取得する機会を提供するとともに子育てに参加・参画するための学習機会を提供するよう努めます。	人権推進課